

平成二十三年 第三回定例会市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに平成二十三年第三回定例会市議会を開会するにあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

盛夏より幾分暑さが和らぎましたが、まだまだ残暑が続いております。三月の東日本大震災の復旧、復興に向けて、様々な努力が続けられておりますが、未曾有の災害であり、被災地では、復旧作業が思うように進んでいないように見受けられます。この間、本市におきましても、被災者の健康管理等で保健師八名、救助活動等で消防職員三十六名、給水活動等で企業局職員四名、合計で延べ四十八名の派遣を行いました。

また、七月三日と四日には、あやめサミットで防災協定を締結しております宮城県多賀城市、福島県鏡石町、茨城県潮

来市を深澤議長とともに訪れ、市民の皆様から託されました義援金約六百万円と合わせ合計一千万円を、三市町へ届けてまいりました。首長さん方に案内され、目を覆うばかりの被災地の状況を実際にこの目と脚で確認するとともに、貴重なお話も沢山伺うことが出来ました。

今後、長きにわたるであろう復旧、復興活動に際しましては、引き続き協力を惜しまないものであります。

さらに、東京電力福島原子力発電所事故とそれに伴う放射能汚染の問題であります。幸いにも本市農産物や生活環境においては、基準値以上の数値は検知されておりません。今後も検査を怠り無く実施いたしますので、過度の不安に陥らないようお願いいたします。

市内には八月末現在で二十九世帯八十七人の被災者の方が住まわれていますが、市内の多くの方々から、米や非常食などの食糧のほか、さくらんぼ狩りや子どもを対象としたイベントへの招待など、数々の善意が寄せられております。私は、こうした仲間を思いやる心遣いに接し、改めて南アルプス市民に対し信頼と尊敬の念を抱いているところでありま

す。

また、電力事情につきましましては、原子力発電所の停止に伴い需給が逼迫し、企業のみならず一般市民も十五パーセント以上の節電を徹底され、猛暑の日もありましたが、これまでのところ計画停電や大きな停電事故には至っておりません。節電へのご協力に感謝申し上げます。

さて、アメリカ合衆国の国債償還の不安定さを契機に、ドル安から円高傾向が加速し、国内企業の業績は大きく落ち込み、企業の国内空洞化が懸念されております。東日本大震災の復興、電力供給の課題、政治的リーダーシップの欠如などと合わせて、国内外の社会、経済情勢は混迷を続けておりますが、反面、それらを克服する新エネルギーや自然回帰など、さまざまな分野における新たな産業の萌芽もあります。日本経済の底力に希みを託すとともに、自らも前を向いて粘り強く、地域経済の基礎的条件を高めていく必要性を強く感じているところであります。

そこで、今後の市政への取り組み方について述べたいと思います。

これまで、市長の役割は「市を統轄し代表する」あるいは「市の行政事務の管理及び執行」に重点を置く「行政の長」と認識されてきたと思います。しかし、地方分権の時代を迎え、市長は、「地方政府の代表者」として、住民主権を基本に、市民が求める「まちづくり」に応えるため、市が実施する公共サービス、つまり市の施策や事務事業の取捨選択を主体的に進めることが求められております。

それゆえに私は、市議会をはじめ市民の皆様の合意形成をもとに、我が市が保有するあらゆる資源を活用し、私が考えるまちづくりを積極的に推し進めてゆく所存であります。

また、「持続可能な社会」を実現するために必要な経済的裏づけとして、健全な地域経済の維持発展や安定した雇用の確保が重要な要素であります。そこで、私は、自然と文明の調和を前提とした上で、企業誘致や雇用促進、既存産業の振興、新たな産業の創出など、総合的に産業政策を見直し、「地域社会の経営者」としての役割も果たしてまいりたいと考え

ております。

地方分権時代になり、国と地方自治体の関係が変わったように、行政と市民との関係も変わっていかなくてはなりません。市民の自主的なまちづくり活動を支援し、行政の手が届かない分野においては市民自らの手で充実が図られることなど、市民総参加によるまちづくりが不可欠であります。市民の皆様には、プラス思考をもって建設的に地域を担っていただきたいと考えているところであります。

こうした考えをベースに、私が考える南アルプス市のまちづくりのイメージについて述べさせていただきます。

まず、北岳を中心とした南アルプス自然公園の山岳地帯から楡形山西側エリアであります。この地域は、南アルプス市の象徴とも言つべきエリアであり、山深く、観光化、乱開発から護られた、尊い自然が豊かにあります。この自然を壊すことなく、守り伝え、学び、楽しむエリアとして残してまいりたいと考えております。この地域の自然の素晴らしさを、来訪者にきちんと伝え、楽しんでいただけるようなプログラ

ムを用意し、併せて地元市民も楽しめる地域の誇りの場、となるような取り組みを考えております。

築山から市之瀬台地、雨鳴山につながる中山間地域と国道五十二号沿いは、自然と文化が融合する里山及び住宅エリアであります。恵まれた自然環境の中、体験農業や果樹観光などの都市農村交流や、棚田などの農村自然資源、また文化・公共施設や快適な住居地域が、バランス良く配置された地域として充実させたいと考えております。

中部横断道沿線エリアは、農業、商業、工業の産業生産地域として、企業誘致や既存産業の振興、物流拠点整備の可能性を探り、農業六次化産業の創出、物産を集めた直売所、そして、南アルプス観光の基点となるフルーツ公園の整備など、交通の要衝であるこの地域のメリットを最大限に活かす施策を実施し、地域経済の原動力としての位置づけを目指していきます。

このようなイメージをもとに、活力にあふれ、市民がふるさとに誇りを持てるまちを実現してまいりたいと考えてお

ります。

そこで、六月定例会市議会において申し述べましたとおり、まちづくりのイメージを具体化するため、四つの政策を実現する「ふるさと愛プロジェクトチーム」を設置し、九月一日よりスタートさせております。

二名の特任管理職と九名のスタッフにより構成され、「交流長寿プロジェクト」、「自然を学び楽しむプロジェクト」、「インターチェンジ開発六次化プロジェクト」、「地域エネルギー活用プロジェクト」の四つの政策について、私が直接指揮を執りプロジェクトを推進させてまいります。

「交流長寿プロジェクト」については、遊休農地を活用し都市住民を招き、農業体験をしていただくプログラムとともに、市内の元気高齢者が耕作指導を行うビジネスも創設し、生き甲斐の創出と健康維持を実現していくものであります。

交流先として、東京都大田区や荒川区に自らアプローチをいたし、両区長から好感触を得ております。今後、すぐに取り組める事業から交流を始め、幅広い交流につなげていき

いと考えております。

「自然を学び楽しむプロジェクト」では、櫛形山の西斜面に、南アルプスの山々を眺望できるトレッキングコースを設定したいと考えております。山や木、花、いきもの、歴史など自然に関する知識を備えたガイドを養成して配置し、ガイドの指導のもと、自然を壊すことなく、その素晴らしさを子孫に継承してゆく大切さを学びながら、自然散策が楽しめるプログラムを実現したいと考えております。

私は、七月末に北岳山荘の視察を行ない、北岳から望む秀麗な富士山の美しさに感動いたしました。また、その眼下に、豊かな緑を湛える櫛形山がでんと構えていることも確認できました。また、自らの足で櫛形山西側中腹の踏査を済ませ、コース設定の可能性を確認するとともに、自然の豊かさを再認識したところであります。南アルプスばかりでなく、南の富士山も望める、三百六十度絶景のトレッキングコースができると確信したところであります。

「インターチェンジ開発六次化プロジェクト」では、交通の要衝である両インターチェンジ周辺のメリットを活かし、清水港や静岡富士山空港からの輸出や中京方面への物流を視野に、通関機能を持った内陸型の物流拠点の整備や、企業誘致による地域経済の拡大と活性化を図っていききたいと考えております。

また、魅力的な資源である「フルーツ」をテーマに、南アルプス観光の拠点となる総合集客施設を整備して、来訪者に南アルプスの農産物など、多くの魅力を体験していただきたいと考えております。各種の果樹園に囲まれた「フルーツ公園」の中心には、特産物直販所や農村レストラン、フルーツパーラー、ジャムやピューレなどの加工工場と直売所、観光案内所を設置し、果樹のもぎ取りや農業体験も出来るプログラムを用意するというイメージであります。

「地域エネルギー活用プロジェクト」では、地域資源を活用したエネルギーの地産地消を進めてまいります。小水力発電の拡充可能性の検討や、太陽光及び太陽熱エネルギーの利

用促進、地域の剪定枝や間伐材を活用した木質ペレット燃料の普及促進のほか、企業等へのエネルギー供給事業の可能性検討などに取り組み、市全体のエネルギー自給率の向上を目指すものであります。

続いて、当面する市政の推進方策等についてであります。

私は、市政運営の取り組み姿勢を、「本音で議論し、みんなで結論を出す。出した結論は、みんなで責任をもって、やり遂げる。」というふうに考えております。

市民の皆様にも納得して、満足してもらえるような市政運営のためには、多くの皆様の本音をお聞かせいただくことが必要であります。また、同時に私の考えも、その場でお示しして、「分かり合い」、「納得できる」そんな「場」が必要と考え、すでに広報でもお知らせしたとおり、これまでの「まちづくり懇談会」に代わり、「おきがる座談会」を始めてまいります。

様々なグループ、団体を対象とし、皆様からのリクエストに応じて、私や担当職員が直接会合の席へ出向く形で実施し

てまいります。これまでに七件のリクエストがありました。まさに、お気軽に呼んでいただき、肩肘を張らずに市政について議論を深めていきたいと、大いに期待しているところがあります。

また、市職員との対話の場として、モーニングミーティングを始めております。週に二、三回、就業前の三十分間、各課を私が訪ね、多くの職員とコミュニケーションを図っているところでもあります。

次に、市の基幹産業である農業の振興であります。七月二十八日にJAこま野の呼びかけにお応えし、小池組合長さんをはじめ果実部会の代表の方々と、東京中央卸売市場大田市場でトップセールスを行ってまいりました。青果問屋さんなどが仕入れを行う時間に合わせ、早朝七時前に市場中央で、自慢の高級スモモ「貴陽」や「サマーエンジェル」、桃の「アルプス美人」などをPRし、試食会を開催したもので、スモモの生産量日本一の「果樹王国南アルプス」を積極的にアピールし、大きな反響をいただきました。今後も機会をみて、

効果的なトップセールスを行ってまいりたいと考えております。また、果物を通じた都市との交流についても、その可能性を探っていきたいと考えております。

次に、防災対策であります。八月二十八日の防災訓練については、私がこれまでも訴えてきました自助、共助、公助の考え方に基づいて、各地区の防災訓練の実施をお願いしたところであります。それぞれの地区において、「自らの地域は自らの力で守る。」という視点で訓練が実施されたところであります。

また、一刻も早く市民の皆様にご安心していただくため、「公助」すなわち市役所が組織だつて支援できる体制を整えることを狙いに、市職員の招集訓練を抜き打ちで実施いたしました。午前四時ちよつどの一斉携帯メールで招集をかけたところ、早朝にもかかわらず五時までに、半数以上の職員が自動車に頼らず、担当する部署へ集合いたしました。その後、本庁に設けた対策本部で、仮想の市内避難場所十八箇所からの救援要請に対し、シミュレーション訓練を行いました。実際

の災害時に臨機応変の対応ができるよう、今後も工夫を凝らした訓練を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきましてその概要をご説明申し上げます。

九月定例会に提出いたしましたのは、条例案三件、予算案七件、決算の認定案件二十件、人事案件五件、その他の案件三件の合わせて三十八案件であります。

まず、議案第六十二号、南アルプス市スポーツ推進審議会条例の制定についてと、議案第六十三号、南アルプス市体育指導委員条例の廃止についてであります。

これは、スポーツを取り巻く環境や国民の意識が大きく変化する中で、本年六月にスポーツ振興法の全部を改正するスポーツ基本法が制定されたことに伴い、市スポーツ推進審議会条例を制定し、市体育指導委員条例を廃止するものであります。

次に、議案第六十四号、南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。

本年八月に施行された地方自治法の一部改正により、基本構想に関する規定が削除されたので、本条例に所要の改正を行うものであります。

続きまして補正予算案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計及び五つの特別会計並びに水道事業会計の合計七件であります。

はじめに、議案第六十五号、平成二十三年度南アルプス市一般会計補正予算案(第二号)についてご説明申し上げます。
補正額を三億三千二百三十一万三千円とし、歳入歳出予算の総額を二百六十二億二千五百七十六万七千円といたすものであります。

それでは、歳出の主な事業について、施策体系別にご説明申し上げます。

まず、「情報と連携の都市づくり」についてであります。

「おきがる座談会」の経費や、プロジェクト推進事業として、南アルプストレッキングコース検討資料作成の調査測量費を計上いたしております。

次に、「うるおいと利便性のある都市づくり」についてであります。

櫛形総合公園のバリアフリー化の経費、野球場の危険箇所
の改築費用、及び道路新設改良、道路環境の維持費等の経費
を計上いたしております。

次に、「快適で心のかよいあう都市づくり」についてであります。

災害時における要援護者の台帳システム整備費、及び障がい者の社会参加と自立支援のための有償運送事業の実施にあたり、社会福祉協議会への補助金について、寄附金を充当し、計上いたしております。

また、自然エネルギー導入促進事業として、クリーンエネルギー自動車購入費、「南アルプス市バイオマスタウン構想」の推進のため、公共施設へのペレットストーブ導入経費を計上いたしております。

次に、「個性と文化を育む都市づくり」についてであります。

著しく老朽化した旧三恵小学校の校舎を取り壊す経費や、平成二十五年度に山梨県において開催する国民文化祭の本市実行委員会設立に伴う経費、及び小中学校の施設整備費を計上いたしております。

以上、歳出予算の財源といたしましては国・県支出金、繰入金、市債等を見込んでおります。

次に、特別会計及び水道事業会計補正予算案についてご説明申し上げます。

提案いたしますのは、国民健康保険特別会計をはじめ五特別会計、及び水道事業会計の六会計であります。

主なものにつきましては、保険給付費の増額、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金など各種交付金の更正、職員の人事異動に伴う給与費の調整によるものであります。

また、水道事業会計につきましては、収益的支出の営業費用を計上いたしております。

続きまして、議案第七十二号、市道路線の認定について、及び議案第七十三号、市道路線の変更についてであります。開発行為等により寄附された道路、五路線について市道として路線認定すると共に、一路線について変更をしたいので提案するものであります。

次に、議案第七十四号、和解及び損害賠償額の決定についてであります。

若草中学校グラウンドの防護フェンスを越える野球の打球の直撃により、隣接する住宅が破損した事故に対し、その損害賠償の額を三百万円とし、相手方と和解したいので、提案するものであります。

次に、認定第一号から認定第二十号についてであります。

平成二十二年度南アルプス市一般会計歳入歳出決算をはじめ、十七の特別会計決算、二つの企業会計決算の認定を求めるとあります。

次に、諮問第二号から諮問第六号の人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本市では、現在十二名の人権擁護委員さんのうち、五名の委員さんが、来る十二月三十一日をもって任期満了となりま
す。そこで、人権擁護委員さんの推薦に際し、議会の意見を
求めるものであります。

以上、提出案件についてご説明を申し上げます。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い
申し上げます。

平成二十三年九月八日

南アルプス市長 中 込 博 文